

# 令和2年度 基本評価調書

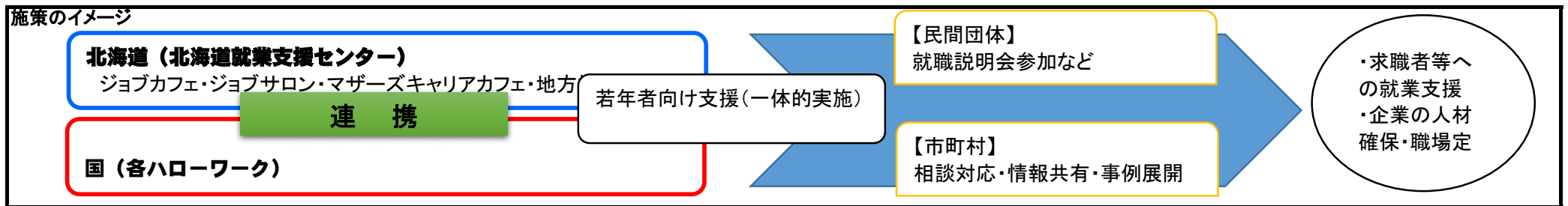
施策名	多様な人材の就業促進	所管部局	経済部	作成責任者	経済部長 山岡 庸邦	施策コード	05 - 16
総合評価	効果的な取組を検討して引き続き推進	照会先	労働政策局雇用労政課労働企画係 (内26-761)	関係課	雇用労政課	政策体系コード	2 (7) B 3 (3) A 3 (3) B

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

### 1 目標等の設定

現状と課題	施策目標	施策の予算額(千円)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本道の雇用情勢は改善しているものの、全国と比較すると有効求人倍率は低く、さらに若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い水準にある。</li> <li>・新規学卒者においては、就職内定率は全国平均を下回るとともに、就職後3年以内の離職率は全国よりも高い水準にある状況。</li> <li>・女性の就業率は改善しているものの、全国平均を下回っている。</li> <li>・本道の季節労働者数は、2018(平成30)年度では約5万人と1980(昭和55)年度の約30万人をピークに年々減少しているが、その多くは冬期間に就労機会を失うなど不安定な就労環境に置かれている。</li> <li>・65歳以上の就業率は上昇傾向にあるものの、全国平均を下回っている状況にある。</li> <li>・障がいのある方の民間企業における実雇用率は、全国平均を上回り、法定雇用率を達成している。</li> <li>・景気の変動や災害などにより急激に雇用情勢が悪化した場合のセーフティネットを整備することが必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ニート・フリーターをはじめ、様々な状況におかれた若者、多様なライフサイクルの中で継続就業や復職を希望する子育て中の女性、働きやすい雇用・就業の機会を求める高齢者や障がいのある方々など、多様な人材の就業促進、職場定着を図るため、カウンセリングや企業説明会などの取組を求人・求職の両面から実施し、雇用機会の拡大とミスマッチの解消を図る。</li> <li>・季節労働者の冬期間における雇用の場の確保や季節労働者の技能向上、事業主の意欲喚起等の取組などにより通年雇用化を促進し、雇用の安定を図る。</li> <li>・高齢者が働きやすい環境づくりを進め、様々な形で地域に貢献し、元気に活躍できる社会づくりに取り組む。</li> <li>・障がいのある方々が、本人の希望や障がい特性などに応じて、いきいきと働くことができるよう、幅広い就業機会の確保に向けた取組を進める。</li> <li>・倒産や事業活動の縮小による事業継続が困難となった事業者の雇用の維持に向け、関係機関と連携した一体的なサポートや、早期再就職等に向けた支援を実施。</li> </ul>	H30	189,730
		R1	150,798
		R2	310,928

項目	政策体系	国の役割・取組等	道の役割・取組等	市町村の役割・取組等	民間等の役割・取組等
【若年者の就業支援】	2(7)B	ハローワークによる支援、各種助成金の交付 など	ジョブカフェや北海道就業サポートセンターによる支援 など	各種支援事業の広報 など	人材確保と職場定着の取組促進、インターンシップの受入、産業・企業情報の発信 など
【ニート・フリーターの就業支援】	2(7)B	地域若者サポートステーションの運営委託 など	ジョブカフェ・ジョブサロンにおける相談支援、地域若者サポートステーション等との連携	地域若者サポートステーションの運営支援 など	ニート・フリーターの受入体制の構築 など
【中高年・高齢者の就業支援】	2(7)B 3(3)A	高齢者雇用確保措置の推進等	ジョブサロンにおける相談支援、中高年齢の求職者や求職者を入れる企業を対象としたセミナー、合同企業説明会の開催、シルバー人材センター連合会への支援	シルバー人材センターへの支援、セミナー、合同企業説明会の広報 など	合同企業説明会への参加 など
【女性の就業支援】	3(3)B	マザーズハローワークにおける就職支援 など	マザーズキャリアカフェにおける相談支援などを実施	相談機関や各種支援事業の広報 など	職場体験 など
【季節労働者雇用対策】	2(7)B	季節労働者の通年雇用に取り組む地域の関係者で構成される協議会への上記事業を委託	国の通年雇用促進支援事業を受託する協議会への参画及び地域独自の取組への支援など	地元の関係団体等を構成員として協議会を設置し、上記事業を受託し、事業を実施	協議会が実施する「事業主向け通年雇用支援セミナー」への参加など
【障がいの就業支援】	3(3)A	障害者雇用促進法に基づく指導、障害者就業・生活支援センターの運営委託、助成金の交付 など	求人要請、就職面接会の開催、障害者就業・生活支援センターの指定・運営、特別支援学校の見学・懇談会	法制度の周知・啓発、障害者就業・生活支援センターとの連携 など	障がいの受入体制の構築 など
【雇用のセーフティネット整備】	2(7)B	道や関係機関と連携して、職業・生活相談、求人要請・開拓、職業訓練などを実施	国や関係機関と連携して、職業・生活相談、求人要請・開拓、職業訓練などを実施	道や国と連携して離職者の早期再就職を支援	雇用の維持、離職者の再就職支援、離職者の受け入れ



## 前年度付加意見への対応状況 (令和2年3月末時点)

<意見区分： 施策目標の達成状況・事務事業の有効性>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応 (令和2年3月末時点)
施策 事務事業	0816	北海道就業支援センター事業費	北海道創生総合戦略「食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる」の推進に必要な指標である「新規学卒者の道内就職割合」の向上が着実に図られるよう、大学等と連携し、高めるとしている発信内容が対象者に確実に受信される取組を検討すること。	ジョブカフェ(ジョブサロン、マザーズ・キャリアカフェ含む)において、就職活動前の学生を対象とした地域での産業・職業を知ることができる就職前職業ガイダンスや、インターンシップへの参加を促すような合同企業説明会などを実施し、企業の情報発信内容が対象者に確実に受信されるための機能向上を図る。

## 前年度付加意見への対応状況 (令和2年3月末時点)

## Do & Check 施策評価

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	事務事業整理番号	事務事業名	前年度付加意見	各部局の対応 (令和2年3月末時点)	各部局の対応 (評価時点)
事務事業					

# 令和2年度 基本評価調書

施策名

多様な人材の就業促進

施策コード

05 — 16

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

Do & Check 施策評価

## 1-2 取組の結果

政策体系 及び 関連計画等	今年度の取組	実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響等	道民ニーズを 踏まえた対応
2(7)B  【創生】 A1341 A1343 A1344 【公約】 C0015 C0023	<p>【若年者の就業支援】</p> <p>○労働、教育、産業政策が連携し、在学時、就活時、就職後などといった若者の各ステージにおける支援を実施する。</p> <p>◎ジョブカフェにおいて就職に向けたきめ細かなカウンセリングやセミナーなど、若者の就職促進に向けた支援を実施するとともに、人手不足や職場定着などの課題を抱える企業を訪問し、相談対応や改善策の提示を行う。</p> <p>◎国、道、教育庁の連携による合同求人要請や、ジョブカフェ等における合同企業説明会、振興局とハローワークの共催による合同就職面接会の開催など、新規学卒者の就職率向上と地元就職を促進する。</p> <p>◎ジョブカフェにおける新規学卒未就職者に対する相談など、新規学卒未就職者の就職を促進する。</p> <p>○企業の人材確保と職場定着の取組を促進するためのアドバイスをを行う。</p> <p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>○若者の安定した就業と職場定着に向けた支援の拡充について、国に対して提案・要望を実施する。</p>	<p>【若年者の就業支援】</p> <p>新規学卒者が地域の産業や企業に対する理解を深め、適切な職業を選択することができるよう、ジョブカフェにおけるカウンセリングや高校などに出向いての就業意識向上のための職業ガイダンスを実施するとともに、高校生、大学生等を対象とした職場見学ツアーや企業説明会を実施するなどの就職支援を実施。R元年度実績 ジョブカフェ 延べ利用者数 29,530人、就職内定者数 6,170人</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブカフェにおいて実施予定であった就職に向けたセミナーや合同企業説明会の開催の実施が延期となった。</li> <li>・ジョブカフェにおいて対面による相談ができない事態が生じた。</li> </ul> <p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国の施策及び予算に関する提案・要望」として、適切な時期に中央要請を実施(R2. 7月)</li> </ul>	
2(7)B  【創生】 A1342	<p>【ニート・フリーターの就業支援】</p> <p>○ニートの就業促進のため、北海道地域若者サポートステーション連絡会議の運営、地域若者サポートステーションや関係機関との連絡・調整を行う。</p>	<p>【ニート・フリーターの就業支援】</p> <p>ニートの就業促進のため、北海道地域若者サポートステーション連絡会議の運営やサポートステーションと関係機関との連絡・調整を実施。</p>	
2(7)B 3(3)A  【公約】 C0015	<p>【中高年・高齢者の就業支援】</p> <p>◎中高年齢求職者の就業促進のため、ジョブサロンにおけるカウンセリング等を実施するほか、地域活性化雇用創造プロジェクトとして求職者の意識改善セミナー、企業の理解促進セミナー、合同企業説明会を開催し雇用機会を拡大する。</p> <p>◎シルバー人材センター連合会と連携し、センター事業の広報誌への掲載など、センターの活用を促進する。</p>	<p>【中高年・高齢者の就業支援】</p> <p>○中高年求職者のスキルや経験、適正を見極め再就職を促進するため、ジョブサロンにおいてきめ細やかなカウンセリングや就職支援セミナーを実施。R元年度実績 ジョブサロン 延べ利用者数7,073人、進路決定者数330人</p> <p>○北海道シルバー人材センター連合会が行う「シルバー人材センター連合事業」を支援。高齢者就業促進パネル展を実施し、定年の引き上げや継続雇用制度の導入などによる安定した雇用の確保や高齢者の多様なニーズに対応した就業機会の確保について、事業主をはじめ、広く道民全体の理解を深めるため、高齢者雇用の取組やシルバー人材センター事業を紹介するパネル等の展示による啓発を実施。</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ジョブサロンにおいて実施予定であった就職に向けたセミナーや合同企業説明会の開催の実施が延期となった。</li> <li>・ジョブサロンにおいて対面による相談ができない事態が生じた。</li> </ul>	<p>北海道中小企業団体中央会からの要望(R元. 9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性・高齢者が就業しやすい条件や環境の整備など多様な働き方に対応するための支援策を強化すること。</li> </ul>

<p>3(3)B</p> <p>【創生】 A1353 A1354 A1355 A1361 A1362 【公約】 C0025</p>	<p>【女性の就業支援】</p> <p>○子育て女性の就職を支援するため、これまでの「子育て女性再就職応援事業」で収集した好事例を「就業環境改善支援事業」でのフォーラムと併せて効果的に地域へ展開し、道内全域で子育て女性の再就職に関する独自の取組を促進する。</p> <p>◎働きたい女性の就業を支援するマザーズキャリアカフェを運営する。</p> <p>○道内の新規就業を促進するため、女性、高齢者、障がい者といった潜在人材の掘り起こしを行うとともに、短時間業務の切り出しなどによる新たな求人への創出を支援する。</p> <p>【国費予算の提案・要望】</p> <p>○女性や高齢者、障がい者などの労働参加の促進に向けた支援の充実について、国に対して提案・要望を実施する。</p>	<p>【女性の就業支援】</p> <p>マザーズ・キャリアカフェの就職支援カウンセラーが一人ひとりのニーズに応じて、女性のライフプランや子育てを踏まえた働き方を含め、専門的な就職カウンセリングを実施。また、道内4地域において子育て女性を対象に「不安解消セミナー」と「職場体験チャレンジ」、「合同企業説明会」を実施。R元年度実績 マザーズ・キャリアカフェ 延べ利用者数1,856人、進路決定者数118人 不安解消セミナー 参加者7人、職場体験チャレンジ 参加者延べ5人、合同企業説明会参加者12人、両事業での就職者2人</p> <p>《新型コロナウイルス感染症の影響等》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マザーズ・キャリアカフェにおいて対面による相談ができない事態が生じた。</li> <li>・潜在人材掘り起こし推進事業の実施が延期となった。</li> </ul> <p>【国費予算の提案・要望】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「国の施策及び予算に関する提案・要望」として、適切な時期に中央要請を実施(R2. 7月)</li> </ul>	<p>北海道中小企業団体中央会からの要望(R元. 9月)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性・高齢者が就業しやすい条件や環境の整備など多様な働き方に対応するための支援策を強化すること。</li> </ul>
<p>2(7)B</p>	<p>【季節労働者雇用対策】</p> <p>○季節労働者の雇用確保や就職促進などを通じた通年雇用化に取り組んでいる通年雇用促進協議会の組織運営体制の強化を図るなど、国や地域との連携を密にして、季節労働者の通年雇用化を促進する。</p> <p>○冬期間の工事量を確保するため、冬期増嵩経費措置事業を実施するとともに、冬期に施工する工事の受注業者に対し、季節労働者の雇用と通年雇用化を要請することなどにより、季節労働者の冬期間の雇用の場の確保と通年雇用化を促進する。</p> <p>○季節労働者の通年雇用化に必要な資格取得、技能向上を支援するため、資格取得に要する経費の助成や公共職業訓練の実施などを通じて、季節労働者の通年雇用化を促進する。</p> <p>○季節労働者の通年雇用化に取り組んだ事業主を評価するため、道の入札参加資格審査において技術・社会点を加算するほか、建設業の新分野進出・経営多角化を促進するなどの取組を通じて季節労働者の通年雇用化を促進する。</p> <p>○季節労働者の就業環境の整備や改善を進める関連制度の周知を図るなど、不安定な就労環境に置かれている季節労働者の雇用と生活の安定を促進する。</p> <p>○本道が優位性を有し、今後成長が見込まれる分野や人手不足が顕著となっている分野を中心として、季節労働者の職種転換による通年雇用化を促進する。</p>	<p>【季節労働者雇用対策】</p> <p>○通年雇用促進支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国と地域が連携して行う通年雇用促進支援事業において、季節労働者の資格取得経費への助成や職業相談、セミナー、技能講習事業など、地域協議会が行う地域独自の取組を支援。(R元及びR2:全道42協議会を支援)</li> <li>・地域協議会が円滑に事業を実施できるよう、国に対して地域の意見を踏まえた要望を行い事業の改善を図るほか、地域協議会の組織運営体制の強化と方策を講じるため、国との共催で「通年雇用促進支援事業説明会」を開催。(R元:7/25、R2:書面開催)</li> <li>・これまで就労経験のない職種を体験して職業転換による通年雇用化を目指す「職場体験実習事業(国から協議会への委託事業)」の実施。(R元: 4地域、R2:4地域で実施)</li> </ul> <p>○冬期間における雇用の場の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・冬期間に建設工事を施工する冬期増嵩経費措置事業や通年雇用化特別対策事業を実施して、冬期就労機会を確保。</li> <li>・市町村に対し単独事業の発注時期の配慮や施設解体工事、除排雪などによる冬期の雇用機会の確保を要請。(R元:10月実施)</li> </ul> <p>○季節労働者の技能向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高等技術専門学院が民間委託し、季節労働者を対象とした職業訓練を実施。</li> <li>・季節労働者を職業訓練に誘導することを目的に、地域協議会の雇用促進支援員等を対象とした職業訓練施設見学会を開催。(R元:4技専・4ポリテクセンターで開催、R2:コロナの影響により開催未定)</li> </ul> <p>○事業主の意欲喚起等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・季節労働者通年雇用化申告制度により、道の建設工事入札参加資格審査において10点加算。(H31及び32:申告実績:637事業者【定期】、2事業者【随時】、総計639事業者)</li> <li>・事業主向け新規事業参入・経営多角化セミナーの開催。(協議会の雇用確保事業等で実施)</li> </ul> <p>○季節労働者の就業環境の整備、改善の促進等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出稼ぎ労働者ハンドブックのHP掲載(R2年6月更新)</li> </ul>	<p>「通年雇用促進支援事業説明会」を通じ、道内にいる季節労働者のニーズを踏まえて課題や問題点を把握するとともに、その解決に向けた取組について検討している。</p>
<p>3(3)A</p> <p>【創生】 A1361 【公約】 C0043</p>	<p>【障がい者の就業支援】</p> <p>◎経済団体等への障がい者雇用の一層の推進に関する要請、雇用促進フェア(就職面接会)の開催、障がい者雇用関係功労者の表彰、障害者就業・生活支援センターの指定業務、特別支援学校の見学・懇談会など、障がい者の就業を促進する。</p>	<p>【障がい者の就業支援】</p> <p>経済団体等への障がい者雇用の一層の推進に関する要請(2月～3月)、障がい者雇用関係功労者の表彰(12～1月)などの取組により障がい者雇用を促進し、本道におけるハローワークを通じた障がい者の就職件数は高い水準にある。</p>	
<p>—</p>	<p>【雇用のセーフティネットの整備】</p> <p>○地域において大量離職者の発生等による雇用情勢の急激な悪化に対し、北海道労働局や関係機関と連携し、「緊急雇用対策プログラム」を機動的に実施し、職業・生活相談や求人要請・開拓、職業訓練の実施等の所要の対策を実施。</p>	<p>【雇用のセーフティネットの整備】</p> <p>地元市町村やハローワーク等と連携し、緊急雇用対策プログラムを実施</p> <p>令和元年度の新規実施案件:1件 平成30年度からの継続案件:2件(いずれも令和2年5月までに終了)</p>	

## 2 連携の状況

## 2-2 連携の取組状況

連携種別 (政策体系)	連携内容	連携先		取組の実績と成果、新型コロナウイルス感染症の影響
		施策コード	関係部・関係課	
施策・部局 3(3)A	保健福祉部と連携し、障害者就業・生活支援センターの運営を行うほか、求人要請や関係機関との連携会議を開催	0411	保健福祉部障がい者保健福祉課	・経済団体等への求人要請や全道11箇所の障害者就業・生活支援センターの運営を継続して実施した。
施策・部局 3(3)B	女性の多様な選択の中で生じる子育てや介護、起業、就業といった幅広い課題について、女性の活躍支援センターと連携・推進する。	0312	環境生活部道民生活課	・女性の活躍支援センターとマザーズ・キャリアカフェの双方の相談機能について互いに周知を行った。
施策・部局 -	教育庁教育政策課と連携して「インターンシップ受入登録企業」を道内公立高等学校に配布し、学校におけるインターンシップを推進。	1106	教育庁教育政策課	・インターンシップ受入企業の登録を行い、必要に応じて教育庁を通じて道内公立高等学校へ情報提供を行うこととしていた。
施策・部局 1(3)A 3(7)A	冬期間の工事量を確保するため、冬期増高経費を別途予算措置し、夏期に受注を予定している道単独工事を冬期に繰り延べ発注するとともに、工事発注部局により受注業者を通じ季節労働者の雇用に係る要請を実施。	0701	水産林務部治山課	冬期間の工事量を確保するため、冬期増高経費を別途予算措置し、夏期に受注を予定している道単独工事を冬期に繰り延べ発注するとともに、工事発注部局により受注業者を通じ季節労働者の雇用に係る要請を実施。
		-	建設部建設政策課	
民間・連携 3(7)A	国と地域が連携して行う通年雇用促進支援事業において、市町村や地域の経済団体、業界団体とともに道(振興局)も地域協議会に参画。		市町村	地域独自の取組を支援するなどして、地域・民間と連携・協働により季節労働者の通年雇用化。(R元:全道42協議会を支援、助成資格件数254件) 《新型コロナウイルス感染症の影響等》 ・地域協議会の大多数が総会を书面開催とした。 ・季節労働者対策に関する地域懇談会の開催延期。
			経済団体、建設団体、労働団体等	

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	多様な人材の就業促進	施策コード	05 - 16
-----	------------	-------	---------

## Plan (目標管理型行政運営システム実施要領 別紙様式1)

## Do & Check 施策評価

### 3 成果指標の設定

(H:平成、R:令和、大文字は年度、小文字は暦年)

### 3-2 成果指標の達成度合

主①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	B	
主①	ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数(人)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	B	【内的要因】 特になし  【外的要因】 雇用情勢の改善等を背景に、若年者のカウンセリング利用件数が減少(△3.6%)した結果、実績が低下し未達となった。
		基準値	6,362	目標値	6,380	最終目標値	H28からの累計63,800	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	6,380	6,380	63,800		
	北海道総合計画		2(7)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	6,170	—	25,354		
【アウトカム指標】 北海道総合計画に基づき若年者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定								達成率	96.7%	—	39.7%	
主②	ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数(人)	基準年度	H26	年度	R2	最終年度	R7	達成度合	A	A	D	【内的要因】 特になし  【外的要因】 雇用情勢の改善等を背景に、中高年のカウンセリング利用件数が減少(△40.2%)した結果、実績が低下し未達となった。
		基準値	522	目標値	540	最終目標値	H28からの累計5,400人	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	540	540	5,400		
	北海道総合計画		2(7)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	330	—	1,988		
【アウトカム指標】 北海道総合計画に基づき中高年齢者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定								達成率	61.1%	—	36.8%	
主③	障がい者の実雇用率(民間企業)(%) <small>(暦年)</small>	基準年度	R1	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	A	A	A	目標値を上回る結果となり、道の施策はもちろん国など関係機関と連携した取組の効果が現れている。
		基準値	2.27	目標値	2.2	最終目標値	R6までに法定雇用率(2.2%)以上	年度	R1	R2	進捗率	
	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	2.2	2.2	—		
	北海道総合計画		3(3)A	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	2.3	—	—		
【指標の説明】 「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者の雇用義務がある民間企業における障がい者の平均雇用率								達成率	103.2%	—	—	
【アウトカム指標】 北海道総合計画に基づき障がい者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定												

主④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r5	達成度合	C	C	C	
高齢者(65歳以上)の就業率(%) (暦年)		基準年度	h26	年度	r2	最終年度	r5	達成度合	C	C	C	道の就業率は前年の20.3%から21.8%と1.5ポイント上昇したが、全国平均は前年の24.3%から24.9%と0.6ポイント上昇し、国の伸び率を上回る上昇率となったものの、達成率は、改善しなかった。
		基準値	16.5	目標値	全国平均値以上	最終目標値	全国平均値以上	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 65歳以上の高齢者のうち、仕事に就いている人の割合 【アウトカム指標】 北海道総合計画に基づき高齢者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定	北海道総合計画	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	24.9	全国平均値以上	—	
		2(7)B 3(3)A	増加	(実績値/目標値(全国平均値))×100		実績値	21.8	—	—			
		達成率	87.6%	—	—							

関①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	
若者(25～29歳)の就業率(%) (暦年)		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	R2年度から指標の見直しを行ったもの 【内的要因】 【外的要因】
		基準値	84.7	目標値	84.9	最終目標値	85.7	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 25～29歳における、人口に対する就業者数の割合 【アウトカム指標】 北海道総合戦略に基づき多様な若年者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定	北海道創生総合戦略	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	84.9	—	
		2(7)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	—	—	—			
		達成率	—	—	—							

関②	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	—	—	—	
新規学卒者(大学等)の道内就職割合(%)		基準年度	H30	年度	R2	最終年度	R6	達成度合	—	—	—	R2年度から指標の見直しを行ったもの 【内的要因】 【外的要因】
		基準値	68.6	目標値	68.9	最終目標値	70.0	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 大学、短期大学、高等専門学校、専修学校の新規学校卒業就職者の道内への就職割合 【アウトカム指標】 北海道総合戦略に基づき新卒者の道内就職の進捗状況を図る指標として設定	北海道創生総合戦略	根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	68.9	—	
		2(7)B	増加	((実績値-基準値)/(目標値-基準値))×100		実績値	—	—	—			
		達成率	—	—	—							

関③	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	
女性(30～34歳)の就業率(%) (暦年)		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	R2年度から指標の見直しを行ったもの
		基準値	75.4	目標値	76.2	最終目標値	79.2	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 30～34歳の女性における、人口に対する就業者数の割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	76.2		【内的要因】
【アウトカム指標】 北海道総合戦略に基づき子育て期の女性の就業促進の進捗状況を図る指標として設定	北海道創生総合戦略		3(3)B	増加		$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))}{\times 100}$		実績値	—	—		【外的要因】
								達成率	—	—		

関④	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	
女性(55～59歳)の就業率(%) (暦年)		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	R2年度から指標の見直しを行ったもの
		基準値	70.6	目標値	71.5	最終目標値	75.0	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 50～59歳の女性における、人口に対する就業者数の割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	71.5		【内的要因】
【アウトカム指標】 北海道総合戦略に基づき女性中高年齢者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定	北海道創生総合戦略		3(3)B	増加		$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))}{\times 100}$		実績値	—	—		【外的要因】
								達成率	—	—		

関⑤	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H29	H30	R1	達成度合の分析ほか
		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	
男性(60～64歳)の就業率(%) (暦年)		基準年度	r1	年度	r2	最終年度	r6	達成度合	—	—	—	R2年度から指標の見直しを行ったもの
		基準値	81.8	目標値	82.2	最終目標値	83.8	年度	R1	R2	進捗率	
【指標の説明】 60～64歳の男性における、人口に対する就業者数の割合		根拠計画		政策体系	増減方向	達成率の算式		目標値	—	82.2		【内的要因】
【アウトカム指標】 北海道総合戦略に基づき男性中高年齢者の就業促進の進捗状況を図る指標として設定	北海道創生総合戦略		2(7)B 3(3)A	増加		$\frac{((\text{実績値}-\text{基準値})/(\text{目標値}-\text{基準値}))}{\times 100}$		実績値	—	—		【外的要因】
								達成率	—	—		



他①	指標名	目標の基準		今年度の目標		最終目標		評価年度	H28	H29	H30	達成度合の分析ほか
		基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	A	A	B	
季節労働者の通年雇用化数 (人)		基準年度	H28	年度	R1	最終年度	R1	達成度合	A	A	B	【内的要因】 冬期間における雇用の場の確保、季節労働者の技能向上、事業主の意欲喚起等により、最終目標年次(R1)にかけて、計画を上回るペースで進捗している。  【外的要因】 特になし。
		基準値	4,000	目標値	4,000	最終目標値	16,000	年度	H30	R1	進捗率	
【指標の説明】 季節労働者の通年雇用化を表す目標(R2～R5年度累計1.4万人)として設定 【アウトカム指標】 季節労働者対策に関する取組方針(第6次)に基づき季節労働者通年雇用化の進捗状況を図る指標として設定	根拠計画	政策体系		増減方向		達成率の算式		目標値	4,000	4,000	16,000	
		季節労働者対策に関する取組方針(第6次)		2(7)B	増加	(実績値/目標値)×100		実績値	3,867	調査中	14,348	
								達成率	96.7%	—	89.7%	

● 本施策に成果指標を設定できない理由	● 達成度合について					
	達成度合	A	B	C	D	-
	直近の成果指標の達成率	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可

令和2年度 基本評価調書

施策名	多様な人材の就業促進	施策コード	05	—	16
-----	------------	-------	----	---	----

Plan (目標管理型行政運営システム実施要領別紙様式1)

4 事務事業の設定

整理番号	政策体系	事務事業名	事務事業概要	課・局 室名	前年度からの 繰越事業 費(千円)	令和2年度					フル コスト (千円)
						事業費 (千円)	うち 一般財源	本庁	出先機関	人工計	
0816	2(7)B 3(3)A 3(3)B	北海道就業支援センター事業費	若者や女性、中高年齢者の就業支援をワンストップで実施するほか、企業の人材確保や職場定着を支援するとともに、在職者向けカウンセリングを実施	雇用労政課 就業推進係		84,683	84,683	2.0	0.7	2.7	106,202
0817	2(7)B	雇用危機対策推進費	失業者の大幅な増加や企業の倒産・大規模なリストラ等による大量の離職者の発生に対処するため、再就職活動を支援するほか地域関係機関の連携強化による有効な対策を構築	雇用労政課 労働企画係		577	577	0.5	0.7	1.2	10,213
0818	2(7)B	季節労働者雇用対策費(季節労働者 通年雇用促進地域対策事業費)	国の通年雇用促進支援事業を受託する協議会における地域独自の取組に対する支援のほか、当該協議会が実施する季節労働者資格取得促進事業への支援、冬期増嵩経費の措置。※冬期増嵩経費は他部計上。	雇用労政課 就労支援係		32,658	32,658	2.0	2.4	4.4	67,726
0819	3(3)A	高齢者労働能力活用事業費補助 金	シルバー人材センターの健全育成・設置促進を図るため、道内シルバー人材センターの指導調整機関である(社)北海道シルバー人材センター連合会に対し補助	雇用労政課 就業推進係		7,120	7,120	1.0	0.0	1.0	15,090
0820	3(3)B	子育て女性再就職応援事業	子育て女性の就職を支援促進するため、これまでの北海道の取組で得られた再就職好事例を「就業環境改善支援事業」でのフォーラムと併せて効果的に地域へ展開し、道内全域で子育て女性の再就職に関する独自の取組を促進する。	雇用労政課 就業推進係		0	0	0.1	0.0	0.1	797
0821	2(7)B	多様な人材の安定就業促進事業 費(創生交付金)	若年者や女性など多様な働き手のものづくり産業等への就業促進に向け、カウンセリングの実施、就業体験の提供、合同企業説明会や職場定着に関するセミナーの開催等を行う。	雇用労政課 就業推進係		174,913	34,983	1.5	0.0	1.5	186,793
0822	2(7)B	潜在人材掘り起こし推進事業	人手不足解消のため、女性・高齢者等の潜在労働力の新規就業促進・定着に向けて、求職希望者の掘り起こしや柔軟な就業環境整備に向けた企業へのコーディネーターの派遣等に取り組みます。	雇用労政課 就業推進係		10,977	5,589	1.4	0.5	1.9	26,025
0823	2(7)B	障がい者雇用スタートアップモデル 事業	障がい者雇用未経験の中小企業等を対象に、札幌圏の特別支援学校の見学会を開催することにより、障がい者の受け入れまでをモデル的に支援し、障がい者雇用を促進する。	雇用労政課 就労支援係		0	0	1.0	0.0	1.0	7,920
										0.0	0
計					0	310,928	165,610	9.5	4.3	12.8	

令和2年度 基本評価調書

施策名	多様な人材の就業促進	施策コード	05 - 16
-----	------------	-------	---------

Do & Check 施策評価 一次政策評価結果(各部局等による評価)

5 一次政策評価結果と翌年度に向けた対応方針等

(1)成果指標の分析

政策体系	達成度合の集計					判定	成果指標の分析
	A	B	C	D	-		
	100%以上	90%以上 100%未満	80%以上 90%未満	80%未満	算定不可		
2(7)B		2		1	2	D指標あり	<p>&lt;ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数【B】&gt; 雇用情勢の改善等を背景に、若年者のカウンセリング利用件数が減少した結果、実績が低下した。対面のほかWeb等も活用したカウンセリングや企業説明会の開催などにより、就職支援に取り組む。</p> <p>&lt;ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数【D】&gt; 雇用情勢の改善等を背景に、中高年のカウンセリング利用件数が減少した結果、実績が低下した。対面のほかWeb等も活用したカウンセリングや企業説明会の開催などにより、就職支援に取り組む。</p> <p>&lt;季節労働者の通年雇用化数(B)&gt; ・国や各地域協議会と連携を図った季節労働者の技能向上の取組や事業主に対する意欲喚起、冬期の就労機会の拡大など、季節労働者の通年雇用化対策は、着実な季節労働者の通年雇用化につながっている。</p>
3(3)A	1		1		1	C指標あり	<p>【障がい者の実雇用率(A)】 ・道の施策はもちろん国など関係機関と連携した取組の効果が現れている。</p> <p>【高齢者(65歳以上)の就業率(C)】 ・道の就業率は上昇し、道が全国平均の伸び率を上回る状況となった。高齢者の就業促進に向け、潜在労働力の掘り起こしや就業意欲の喚起、中小企業の環境整備の支援等に取り組む。</p>
3(3)B					2	-	
計	1	2	1	1	5	D指標あり	

## (2)取組の分析

基準1 (施策の推進に当たり対応すべきもの)		対応している (○→対応している) (△→コロナの影響)	理由
1	計画した取組を着実に進め、かつ社会情勢や道民の要請等を踏まえた課題等に対応しているか	△	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の就業促進に向け、若者、女性、中高年齢者それぞれの特性に合わせて効果的な取組を行っている。</li> <li>新型コロナウイルス感染症対策のため、予定していたセミナーや合同企業説明会が延期となったり、対面の相談ができない事態が生じたが、Webを利用したセミナーや企業説明会、Web面接を実施することとした。</li> <li>季節労働者対策に関する取組方針(第5次)に基づき、季節労働者の技能向上の取組や事業主に対する意欲喚起、冬期の就労機会の拡大など、季節労働者の通年雇用化対策に取り組んでいる。</li> </ul>
基準2～4 (施策の推進に当たり取組が認められる)		取組がある (○あり→取組がある)	取組があるとする理由(新型コロナウイルス感染症の影響で取組がない場合は理由を記載)
2	施策の推進に当たり、国等に要望・提案を行い、実現に向けて進捗しているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>若者のワンストップサービスセンターに対する支援の拡充、女性に配慮したきめ細かな就職支援の充実等必要な要望を国に行っている。</li> <li>「通年雇用促進支援事業の実施に係る要望」を毎年度行っている。</li> </ul>
3	道民からのニーズを的確に把握し、施策推進に役立っているか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>多様な人材の就業促進に向け、関係機関が参画する会議での参画や意見交換によりニーズを把握し施策推進に役立っている。</li> <li>各地域雇用促進支援協議会の支援員等を対象とした「通年雇用促進支援事業説明会」を毎年度開催しており、この中で季節労働者における課題や問題点を把握するとともに、その解決に向けた取組について検討している。</li> </ul>
4	施策の推進に当たり、他の施策・部局との連携や地域・民間との連携・協働による成果を確認できるか	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>女性や障がい者の就業促進に向け、連携会議の開催や各専門相談機関の相互紹介など関係部を連携した成果があった。</li> <li>障がい者の就業促進に向け、連携会議の開催や各専門相談機関の相互紹介など関係部を連携した成果があった。</li> <li>建設部及び水産林務部との連携により、道事業の冬期施工による季節労働者の通年雇用化を図っている。</li> </ul>
<b>判定</b> ・基準1が「○」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ a ・基準1が「○か△」ではない、又は基準1は「○か△」だが基準2～4に1つも「○」がない→ b ・基準1が「△」で、かつ基準2～4のうち1つ以上に「○」がある→ c			<b>C</b>

(3)総合評価と対応方針等

成果指標の分析		取組の分析	総合評価					
判定(計)		判定						
D指標あり		c	効果的な取組を検討して引き続き推進					
対応方針			関連する計画等					
対応方針番号	政策体系	内 容	方向性	事務事業整理番号	事務事業名	北海道創生総合戦略	北海道強靱化計画	知事公約
①	2(7)B	<p>・新型コロナウイルス感染症の影響により、ジョブカフェ・ジョブサロンにおいて対面による相談ができない事態や就職に向けたセミナーや合同企業説明会の開催が延期となる事態が生じた。</p> <p>・このため、カウンセリングの他、セミナー・合同企業説明会をWebにより実施することとし、離職を余儀なくされた労働者の再就職に向けた支援を実施する体制を整えた。</p> <p>・また、離職者等キャリアカウンセリングを必要とする求職者等に支援が届くよう、市町村、関係団体を通じた広報を実施する。</p>	改善(指標分析)	0816	北海道就業支援センター事業費	A1121 A3922 A3931 A3963		6 15 23
②	2(7)B 3(3)A	<p>道の就業率は、全国平均の伸び率を上回って上昇していることから、求職活動をしていない高齢者の潜在能力の掘り起こし・就業意欲の喚起を行うとともに、中小企業において潜在人材層が就業しやすい環境整備を支援するなど、地域の関係機関と連携し、潜在人材の就業の促進と地域の人手不足の解消を図っていくこと等により、より一層の就業促進を行い、全国平均並みの就業率を目指す。</p>	改善(指標分析)	0819 0822	高年齢者労働能力活用事業費補助金 潜在人材掘り起こし推進事業	A1361 A1362		【公約】 C0015

Check 施策評価・事務事業評価 二次政策評価結果(知事による評価)

6 二次政策評価結果(知事による評価)

<意見区分： 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
施策 事務事業	I	0816	北海道就業支援センター事業費	新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、施策の目標達成に向け事業内容を精査すること。

<事務事業評価 意見区分： 前年度評価結果への対応など>

	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	付加意見
事務事業				

# 令和2年度 基本評価調書

施策名	多様な人材の就業促進	施策コード	05 - 16
-----	------------	-------	---------

## Action 施策・事務事業評価

### 7 評価結果の反映

#### (1) 一次政策評価結果への対応

対応方針 番号	対応	事務事業
①	<新たな取組等> ・Web(メール、skype等)を活用したカウンセリングを実施。 ・新型コロナウイルス感染症の長期化により、離職を余儀なくされた労働者の再就職を支援するため、ジョブカフェ・ジョブサロンの相談体制を拡充するとともに、Webを活用した企業説明会を開催。	改善:北海道就業支援センター事業費 新規:離職者向け再就職支援事業(R2補正) 改善:就業支援体制整備事業(R3)
②	<廃止・縮小、見直しを行った取組等> 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、各自治体の集合イベントへ出向き実施していた就業意欲の喚起について、プラットフォーム参画機関と連携し個別相談会の実施等へ変更した他、中小企業における就業環境整備をオンライン支援に変更して実施するなど、効果的に取り組みを推進した。	改善:潜在人材掘り起こし推進事業

#### (2) 二次政策評価結果への対応(付加意見への対応状況)

##### <意見区分； 施策の緊急性・優先性・事務事業の有効性>

施策 事務事業	対応方針 番号	事務事業 整理番号	事務事業名	各部局の対応(令和3年3月末時点)
				I

#### (3) 事務事業への反映状況

方向性	拡充	改善	縮小	統合	廃止	終了	合計
反映結果		3					3

次年度新規事業 (予定)
1

事務事業 整理番号	事務事業名	一次政策評価にお ける方向性(再掲)	次年度の方向性 (反映結果)
0816	北海道就業支援センター事業費	改善	改善
0819	高年齢者労働能力活用事業費補助金	改善	改善
0822	潜在人材掘り起こし推進事業	改善	改善